

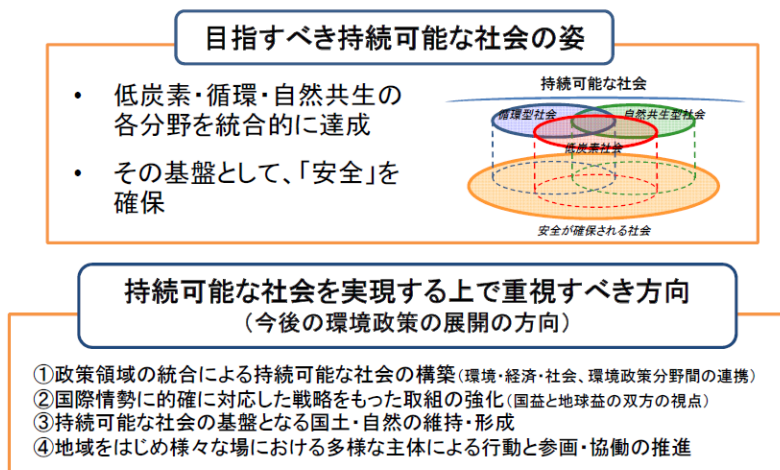
環境行政に関連する国内の動向について

1 国の動向について

(1) 第4次環境基本計画の策定（平成24年4月策定）

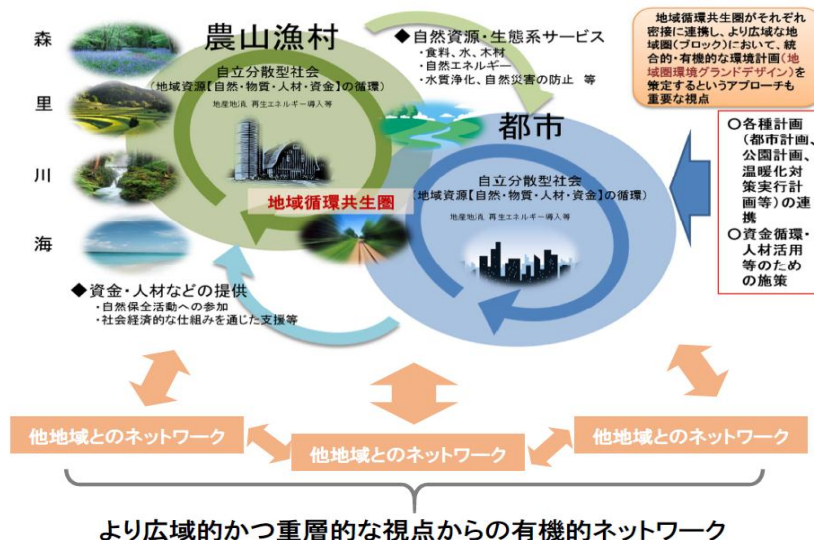
環境行政を取り巻く、国の大きな動きの一つとして第4次環境基本計画の策定があげられる。

第4次環境基本計画では、「目指すべき持続可能な社会の姿」の構成要素としてこれまでの、低炭素・循環・自然共生に加え、それらの基盤として「安全」という要素が加えられた。



(2) 中央環境審議会の意見具申（平成26年7月）

22世紀に向けたビジョンとして、物質やエネルギー、生態系といった自然の循環の力を上手に利用し、豊かな自然や動植物とともに生きていく、新たな時代の持続可能な循環共生型の社会の構築が示された。



安全の確保（環境リスクの低減）を前提として、低炭素・循環・自然共生の各分野の統合的に達成している社会をイメージ化する必要がある。

また、市の自然環境や人、生活、事業活動の特色に応じ、22世紀に向けた持続可能な循環共生型の社会を目指す必要性が示されている。

(3) 関連する法・制度の状況

①再生可能エネルギーの固定価格買取制度（平成24年7月）

電力会社の送電網の問題や買取価格のプレミアム期間終了など、今後の再生可能エネルギーの普及スピードについて影響を及ぼすことが想定される。

②エネルギー基本計画（平成26年4月）

今後、検討される電源構成が、国の温室効果ガス削減目標等に大きく影響することが見込まれる。

③循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）

自然共生社会や低炭素社会との政策分野間の連携の要素が提示されている。

④都市の低炭素の促進に関する法律（平成24年12月）

都市行政を進めるうえでも、低炭素といった地球環境への配慮の視点が重要視されている。

国のエネルギー政策や低炭素を前提としたまちづくり政策、温室効果ガス削減目標、環境関連技術開発など、目まぐるしく変化する社会情勢との整合を図るとともに、的確に対応するための、中長期的な視点による戦略的な施策の立案が求められている。

【参考】環境行政に関連する計画及び施策

分野	計画・施策	年月	主な内容
地球環境	環境基本計画	H24.4	温室効果ガスの排出量を2050年までに現状より80%削減する目標を設定している。
	再生可能エネルギーの固定価格買取制度	H24.7	国の認定を受けた太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスの各エネルギーを一定期間買い取る制度で、平成24年7月の制度開始以降、合計895.4万kWの再生可能エネルギーが導入されている（平成26年3月末時点）。
	電気事業法の改正案成立	H25.11	平成27～32年度を目処に、以下の3本柱からなる電力システム改革が予定されている。 ①広域系統運用の拡大 ②小売及び発電の全面自由化 ③法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保
	エネルギー基本計画	H26.4	「徹底した省エネルギー社会の実現と、スマートで柔軟な消費活動の実現」、「再生可能エネルギーの導入加速」、「安定供給と地球温暖化対策に貢献する二次エネルギー構造への変革」等が施策として示されている。
	2020年度の温室効果ガス削減目標	H26.11	温室効果ガスの排出量を2020年までに2005年比で3.8%削減する目標を設定している。（暫定）
自然環境	生物多様性国家戦略2012-2020	H24.9	生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた今後の課題として、「生物多様性に関する理解と行動」、「担い手と連携の確保」、「生態系サービスでつながる「自然共生圏」の認識」などを取り上げている。
廃棄物	循環型社会形成推進基本計画	H25.5	取り組むべき課題として、「2R（リデュース、リユース）の取組により進む社会経済システムの構築」、「循環資源の高度利用と資源確保」、「循環型社会・低炭素社会・自然共生社会づくりの統合的取組と地域循環圏の高度化」、「国際的取組」などを取り上げている。

2 先進自治体の動向について

「環境」の視点単体での施策の推進ではなく、「社会」、「経済」、「まちづくり」など、分野横断的に「環境」の視点を取り入れることで、環境負荷を抑えながら継続して成長を続けられるスマートシティや環境未来都市・モデル都市の視点に基づく環境都市がトレンドになっている。

質の高い住環境の創出や、公共交通の快適性の向上、環境と両立した産業の振興など、地域社会や経済、まちづくり分野といった分野横断的な視点を踏まえ、本市の環境都市像にも適切に取り入れていく必要がある。

【参考】主な地方公共団体の事例

自治体名	施策	特徴
富山県 富山市	LRT の導入	鉄軌道をはじめとする公共交通が活性化され、その沿線に住居、商業、業務、文化等の諸機能が集積することにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりが実現している。
愛知県 豊田市	次世代型の地方都市型低炭素社会構築	生活者の行動動線に沿って、家庭内・移動（通勤・通学・外出）・移動先のそれぞれの行動シーン毎にエネルギー利用の個別最適化を図るための実証アクションプランを推進している。
福岡県 北九州市	「北九州スマートコミュニティ創造事業」	「ライフスタイル」「ビジネススタイル」さらには市のまちづくりを変革し、低炭素社会のあるべき社会構造の構築を目指している。
千葉県 柏市	スマートシティによるまちづくり	環境・エネルギー問題、超高齢化社会、日本経済再生の重要な3つの課題を解決するため、大学等の「最先端の知」を結集して構想・提案し、市民や企業を中心とする地域の主体が持続的・自律的にその運営を担い、高齢者から次世代を担う若者、自由な発想を持つ子どもまでが参画できる、クリエイティブな新しい社会システムの構築を目指している。
愛媛県 松山市	環境と経済を両立した低炭素社会の構築	「松山サンシャインプロジェクトの推進」「スマートコミュニティの推進」「歩いて楽しいコンパクトシティの推進」「地域循環システムの推進」の4つの取組方針を掲げて、市が有する地域の特性を最大限に活用しながら、市民、企業、大学等の皆様と協働し、全市一体となって、環境と経済の両立した低炭素社会の実現を目指している。

3 環境技術の開発・普及の動向について

エネルギーシステムのみならず交通、ごみ処理、情報通信、社会制度などの社会システム全般を統合した「スマートコミュニティ」をはじめとして、次世代自動車や蓄電池、水素・燃料電池などの新たな技術革新に向けた研究・開発が進められている。

市の持つ資源や特性を十分に考慮しながら、次世代自動車や蓄電池などの新たな環境技術を取り入れるとともに、スマートコミュニティ・スマートシティの考え方を取り入れたまち・社会全体の構築が必要である。

4 宇都宮市の動向について

市では、子どもから高齢者までの全ての市民やこれから生まれてくる子どもたちの誰もが夢や希望を持って日々の暮らしを送れるよう、「5年後の市民の幸せ、100年後の都市の繁栄」に向けた道筋を示すため、平成25年3月に「第5次宇都宮市総合計画 改定基本計画（後期基本計画）」を策定した。

まちづくりの目標として、「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」を掲げ、その都市空間の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ（連携・集約型都市）」を示している。

総合計画の内容を受け、環境面においても効率的で理想的な都市空間の姿であるネットワーク型コンパクトシティを目指すことが基本となる。また、将来のまちが満たすべき状態として、安心して生活できる豊かな暮らしと持続的な発展を挙げることができ、これを環境面で見た将来像の設定と、実現のために必要な環境観点の取組を明らかにしていく必要がある。

